

2024 年 12 月 25 日 全 4 頁

第二次トランプ政権の関税政策と日系企業

‘baseline tariffs’よりも、USMCA を踏まえた新規関税措置に注意か

ニューヨークリサーチセンター 主任研究員 鈴木 利光

[要約]

- 2024 年 11 月 5 日に実施された米国大統領選挙は、共和党トランプ氏が勝利した。これにより、米国内外からの関心は、第二次トランプ政権において、トランプ次期大統領による選挙キャンペーン時の提案が実現されるか否か、に集中している。
- そうした関心のなかで、最大のものの一つとして、「外国商品の輸入品に対する一律の関税」（‘baseline tariffs’）が挙げられる。
- いずれの法律が援用されるのかは不透明だが、‘baseline tariffs’ の大統領権限での発動の是非については、これを肯定する見解が主流となっている。
- もっとも、選挙後、トランプ次期大統領が、全世界を対象とした ‘baseline tariffs’ に言及していない点にかんがみると、日系企業としては、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）を踏まえた新規関税措置（メキシコとカナダからの輸入に 25%）の動向の方にまずは注意すべきだろう。

1. 共和党勝利により、最大の関心事の一つは ‘baseline tariffs’ に

2024 年 11 月 5 日に実施された米国大統領選挙は、共和党トランプ氏が勝利した。これにより、米国内外からの関心は、第二次トランプ政権において、トランプ次期大統領による選挙キャンペーン時の提案が実現されるか否か、に集中している。

そうした関心のなかで、最大のものの一つとして、「外国商品の輸入品に対する一律の関税」（以下、‘baseline tariffs’）が挙げられる。

2. 関税措置に議会承認は必要か？

合衆国憲法は、関税措置を、連邦議会の立法権限と定めている¹。

¹ The Constitution of the United States, Article. I., Section. 8.

もっとも、当の連邦議会が、1930 年以降、個別の法律制定を通じて、特定の要件を満たした場合に限り、関税措置の権限を政府に委譲してきている。

従って、原則として、関税措置には議会承認が必要であるが、特定の場合には不要、ということになる。現に、2017 年以降の第一次トランプ政権においても、複数の関税措置が大統領権限で発動された。

3. ‘baseline tariffs’、大統領権限で発動可能か？

米国共和党は、2024 年 7 月 8 日に公表した、同党の 2024 年の政策綱領（以下、「共和党政策綱領」）にて、‘baseline tariffs’ の導入を謳っている²。

共和党政策綱領には、具体的な対象国や関税率は提示されていない。もっとも、トランプ次期大統領は、TIME 誌にて、貿易赤字対策として、「輸入品に一律 10%（中国製品に関しては 60% 以上）の関税を課すこと」を提言している³。ここでいう「10%」は、のちに「20%」と言い換えられることもあった⁴。

それでは、‘baseline tariffs’ は、議会承認を経ることなく、大統領権限で発動することが可能なのだろうか。共和党政策綱領やトランプ次期大統領の発言には、‘baseline tariffs’ の発動根拠となる既存の法律は明示されておらず、その実現可能性に疑問符が付く。

また、‘baseline tariffs’ のような大規模関税は、既存の法律に基づく「特定の要件」を満たすとはいえず、実行するには新たな法律、すなわち議会承認が必要との見方があり得る。

他方、第一次トランプ政権で米国通商代表部（USTR）代表を務めたロバート・ライトハイザー氏は、‘baseline tariffs’ について、「国際緊急経済権限法（International Emergency Economic Powers Act：IEEPA）」と「1930 年関税法 338 条」の 2 つの法律を挙げ、大統領権限での発動が可能と断言している⁵（図表 1 参照）。

さらに、米国シンクタンクの戦略国際問題研究所（CSIS）も、‘baseline tariffs’ について、ロバート・ライトハイザー氏が挙げた 2 つの法律の他、「1962 年通商拡大法 232 条」、「1974 年通商法 122 条」、「1974 年通商法 301 条」の 3 つの法律を挙げ、大統領権限での発動に実務上、法律上の障害はほとんどない、と結論付けている⁶（図表 1 参照）。

いずれの法律が援用されるのかは不透明だが、‘baseline tariffs’ の大統領権限での発動の是非については、これを肯定する見解が主流となっている。

² 共和党政策綱領の概要については、[拙稿大和総研レポート「米国大統領選挙（2024）、中心的な争点は？」（2024/8/14）」](#)を参照されたい。

³ ‘How Far Trump Would Go’（TIME, 2024/4/30）

⁴ 例えばノースカロライナ州の集会にて（2024/8/14）。

⁵ ‘Trump’ s 2025 Trade Agenda: A New Tax on Imports and a Split from China’（The New York Times, 2023/12/26）

⁶ ‘Making Tariffs Great Again: Does President Trump Have Legal Authority to Implement New Tariffs on U.S. Trading Partners and China?’（CSIS, 2024/10/10）

図表 1 大統領権限による 'baseline tariffs' 発動の根拠法（見解）

根拠法	概要
1930 年関税法 338 条	外国が米国の商業に差別的な制限措置を講じていると大統領が認定した場合に、当該国の製品に最大 50%の関税を課すことを可能にする法律。
1962 年通商拡大法 232 条	ある特定の輸入品の増加が米国の脅威になっていると商務省が判断した場合に、関税の引き上げや輸入量の割り当てを導入することを可能にする法律。
1974 年通商法 122 条	巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため、従価で 15%を超えない範囲の輸入課徴金、あるいは輸入割当等の規制措置を、150 日を限度に、いつでも賦課する権限を大統領に与える法律。
1974 年通商法 301 条	外国の通商慣行が貿易協定に違反している場合や、不合理・差別的で米国の商業に負担又は制限を与えている場合に、大統領の指示に従って USTR に追加関税などの輸入制限措置を発動する権限を認める法律。
国際緊急経済権限法 (IEEPA)	国家の緊急事態に際して、外国との経済取引を制限する権限を大統領に与える法律。

（出所）米国政府資料等を参考に大和総研作成

なお、'baseline tariffs' に対しては、関税自体が実質的には「外国に対する課税ではなく、米国民や米国企業への課税である」ことから、それを一律に運用することで、インフレや雇用縮小をもたらす、という批判がある⁷。

4. 日系企業が注意すべきは、USMCA を踏まえた新規関税措置か

税政策に関するシンクタンクである Tax Policy Center によると、米国の五大輸入国は、上から、メキシコ、中国、カナダ、ドイツ、日本である⁸。この五大輸入国への関税額は、上から、中国、日本、ドイツ、メキシコ、カナダである⁹。

このように、輸入国としては上位三ヶ国に入るメキシコとカナダへの関税額が、五大輸入国の中では下位となる理由は、米国・メキシコ・カナダ協定（United States-Mexico-Canada Agreement : USMCA）にある。USMCA の定める原産地規則を満たした製品の域内貿易については、関税が免除されるためである¹⁰。

USMCA の存在にかかわらず、選挙後の 2024 年 11 月 25 日、トランプ次期大統領は、メキシコとカナダからの輸入に新たに 25%（及び中国からの輸入に追加で 10%）の関税を就任初日に課す意向を示した^{11・12}。

⁷ 'Tariffs on all imports would create chaos for business' (Brookings Institution, 2024/10/7)、'Event recap-How would across-the-board tariffs create chaos in 2025?' (Brookings Institution, 2024/10/22)

⁸ 'Tariffs, Trade, China, and the States' (Tax Policy Center, 2024/10/17) , FIGURE 1

⁹ 'Tariffs, Trade, China, and the States' (Tax Policy Center, 2024/10/17) , FIGURE 5

¹⁰ USTR ウェブサイト参照

(<https://ustr.gov/trade-agreements/free-trade-agreements/united-states-mexico-canada-agreement>)

¹¹ 下記、トランプ次期大統領 SNS 参照

■メキシコ・カナダ (<https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/113546215051155542>)

■中国 (<https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/113546215408213585>)

¹² メキシコ・カナダ（新たに 25%）、中国（追加で 10%）への関税措置（脚注 11 参照）が米国及び日本の経済にもたらし得る影響については、以下の大和総研レポートを参照されたい。

こうしたトランプ次期大統領の意向は、米国企業のみならず、メキシコに 1,498 拠点、カナダに 982 拠点（及び中国に 31,060 拠点）を置く日系企業¹³にとっても、重要な意味を持つ。

選挙後、トランプ次期大統領が、全世界を対象とした ‘baseline tariffs’ に言及していない点にかんがみると、日系企業としては、USMCA を踏まえた新規関税措置の動向の方にまずは注意すべきだろう。

以上

■ [「トランプ関税 2.0 の米国経済に対する影響試算」](#)（佐藤光／矢作大祐、2024/12/6）

■ [「トランプ新政権発足で、米経済政策はいつ／どのように変わるのか？」](#)（矢作大祐／佐藤光、2024/12/18）

■ [「『トランプ関税 2.0』による日本経済への影響試算」](#)（秋元虹輝、2024/12/18）

¹³ 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」（2023 年調査結果（令和 5 年 10 月 1 日現在））参照